

## 次期総合計画の策定に当たって

### 1 総合計画策定の基本的考え方

総合計画は、中長期的な展望のもと、本県の目指すべき将来像を描き、県民や市町村などと共有する県政の基本的な考え方や目標を明らかにするとともに、その将来像の実現のため、県が取り組む政策や施策の展開方向等を示す「県政の基本指針」です。

現在の総合計画である「とちぎ元気プラン」の計画期間が、平成 22 年度をもって終了することから、その成果や課題を検証しつつ、時代の潮流や本県の実態などを十分に把握した上で、以下の考え方に基づき、新しい総合計画を策定するものです。

#### (1) 県民に分かりやすい計画

県民との協働のもと、これからの“とちぎ”づくりを進めていくためには、次期計画が広く県民に理解され、一緒に行動するための共通の目標となる必要があります。

このため、次期計画は、策定段階から県民の参画を重視し、その御意見や御提言を踏まえながら、県民の皆様とともに目指す将来像やその実現に向けた取組をできるだけ簡潔に分かりやすく示していきます。

#### (2) 社会経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できる計画

人口減少・超高齢社会が現実的なものとなり、グローバル化の進展による急激な社会経済情勢の変化など、これまで経験したことのない時代の転換期を迎えています。

このため、社会経済情勢が著しく変化する中、多様化する県民ニーズや行政課題に的確かつ柔軟に対応できる計画を目指していきます。

#### (3) 戦略性の高い計画

厳しい行財政環境の中、様々な課題に対応し、県民益の最大化を図っていくためには、限られた資源を有効に活用することが極めて重要です。

このため、次期計画は、本県を取り巻く時代の潮流や潜在力・可能性、県民ニーズ等を的確に捉えるとともに、自律的な行財政基盤の確立を目指す「とちぎ未来開拓プログラム」の考え方を引き継ぎ、活かしながら、優先度や重要度に基づく選択と集中による施策の重点化を図り、効果的・効率的な施策展開により、厳しい時代にあっても、将来に向かって明るい展望が開けるような戦略性のある計画としていきます。

## 2 計画の期間

次期総合計画は、21世紀前半における県政の基本方向を描き、その実現に向けた平成23（2011）年度を初年度とする平成27（2015）年度までの5か年間の計画とします。

## 3 計画の構成について

次期総合計画は、“とちぎ”の将来像を描く「第1部 めざす“とちぎ”の姿」と、その実現に向けた取組を示す「第2部 “とちぎ”づくり戦略」の2部構成とします。

第1部「めざす“とちぎ”の姿」では、総合計画の総論部分として、中長期的な視点に立ち、本県を取り巻く社会経済情勢や本県の持つ潜在力・可能性を的確に把握した上で、私たちが目指すべき将来像を設定し、その実現のための基本姿勢や政策推進の基本方向、地域づくりの基本方向等を明らかにします。

第2部「“とちぎ”づくり戦略」では、目指すべき将来像の実現に向け、限られた行財政資源を有効に活用し、優先度や重要度に基づく選択と集中による施策の重点化を図り、計画期間の5か年を通して集中的かつ重点的に取り組む戦略を明らかにします。